

横浜市立大学附属2病院におけるコンピュータ断層撮影（CT）等の
 検査結果情報の共有不足事例に関する調査結果について

公立大学法人横浜市立大学附属2病院では、平成29年10月30日に同附属市民総合医療センター（以下、センター病院）が公表したCT検査結果の情報共有不足（画像診断報告書の未確認）による医療事故の事例を受け、類似事例に関する内部調査を行いましたので、ご報告します。

1 画像診断報告書の未確認事例に関する調査

(1) 調査対象・期間

	附属病院	附属市民総合医療センター
調査対象期間	①平成28年7月1日から平成29年6月30日までにCT、MRI等の画像診断検査で作成された画像診断報告書(48,146件) ②上記の他、診療科から報告された画像診断報告書未確認等事例	①平成28年7月1日から平成29年6月30日までにCT、MRI等の画像診断検査で作成された画像診断報告書(28,707件)
実施期間	平成29年10月から平成30年3月まで	平成29年9月から平成30年4月まで

(2) 調査方法及び結果

【附属病院】

ア 調査対象期間にCT、MRI（※1）等の画像診断検査で作成された画像診断報告書のうち、医療情報システムにおいて、がん等の特定キーワード（※2）を含み、主治医等による確認（開封）がされていないものを抽出（568件）。

※1 CT…コンピュータ断層撮影装置、MRI…磁気共鳴画像装置

※2 特定キーワード…がん、癌、悪性、転移、cancer、malign（悪性）

抽出した報告書568件について、画像診断検査を依頼した各診療科で精査し、対応を要すると考えられる症例（17件）のうち、医療安全管理室で経過等を精査し、悪性腫瘍が疑わしい症例を詳細に検討（5件）。

イ 上記調査の他、画像診断報告書の作成時期にかかわらず、画像診断報告書の未確認等により、診断・治療経過に影響があり対応を要すると考えられる悪性腫瘍に関する症例として、診療科から個別に報告されたものを詳細に検討（5件）。

附属病院	件数
ア 対象期間にCT、MRI等の画像診断報告書が作成されたもの	48,146件
うち、医療情報システムにおいて、がん等の特定キーワードを含むもので、報告書が未確認であるもの	568件
うち、画像診断検査を依頼した診療科で精査し、対応を要すると考えられるもの	17件
うち、医療安全管理室で経過等を精査し、悪性腫瘍が疑わしい症例を詳細に検討したもの①	5件
イ 報告書の作成時期にかかわらず、報告書の未確認等により、診断・治療経過に影響があり対応を要すると考えられる悪性腫瘍に関する症例として、診療科から個別に報告されたもの②	5件
詳細に検討した症例数の計①+②	10件
うち悪性腫瘍と判断されたもの	9件

○内訳

悪性腫瘍症例について	計9件
治癒切除（手術にて腫瘍が取りきれた状態）	4件
寛解（症状が安定して落ち着いた状態）	2件
化学療法中	1件
緩和治療中	1件
適切な治療機会を逸した	(※) 1件

※ 記者発表「横浜市立大学附属病院における、コンピュータ断層撮影（CT）の検査結果情報の共有不足により癌の適切な治療を逸した医療事故について」を参照

【センター病院】

CT、MRI等の画像診断検査で画像診断報告書が作成されたもののうち、医療情報システムにおいて、がん等の特定キーワード（※2）を含むものを抽出（15,759件）。

※2 特定キーワード（再掲）…がん、癌、悪性、転移、cancer、malign（悪性）

抽出した報告書について、悪性腫瘍ないし悪性腫瘍を疑わせる所見が記載されていたにも関わらず、主治医等の確認が不明確なものについて調査（543件）。

この543件について、各診療科に精査を依頼し、画像診断報告書が未確認であると判断された症例について詳細に検討（12件）。

センター病院	件数
対象期間にCT、MRI等の画像診断報告書が作成されたもの	28,707件
うち、医療情報システムでがん等の特定キーワードを含むもの	15,759件
うち、悪性腫瘍の記載について主治医等の確認が不明確なもの	543件
うち、各診療科に精査を依頼し、画像診断報告書が未確認と判断されたもの	12件
詳細に検討した症例数	12件
うち悪性腫瘍と判断されたもの	2件

○内訳

悪性腫瘍症例について	計2件
終診（当院での治療を終えたもの）	1件
治癒切除（手術にて腫瘍が取りきれた状態）	1件
適切な治療機会を逸した	0件

2 対応について

附属病院における癌の適切な治療機会を逸した死亡事例については、患者様及びご家族への説明・謝罪を行いました。今後も補償に関する事など、病院として誠意をもって対応してまいります。

両病院において悪性腫瘍と判断された患者様全員に対し、説明を行っており、引き続き経過のフォローや治療に努めてまいります。

また、各病院で設置している院内医療事故会議や、外部委員が入った医療事故調査委員会で内容を調査しており、今後は、委員会の調査結果や提言に基づいて効果のある再発防止策を実施してまいります。

3 再発防止策の取組状況

(1) 周知徹底について

センター病院の事例公表を受けて、附属2病院の臨床部長会、トップマネジメント会議、安全管理対策委員会などで、医師及び職員に対して周知と注意喚起を徹底して行いました。

(2) 放射線科と診療科の連絡徹底について

ア 放射線科医師が読影を行った際に、検査依頼医師が予期していないであろうと想定される、生命予後に関わる緊急性の高い疾患や悪性腫瘍などを示唆する明らかな所見が認められた場合、放射線科医師など画像検査に関わる職員が、検査依頼医師に直接電話連絡しています。

（附属病院は、再徹底して実施、センター病院は平成29年10月より開始）

※附属病院では、電話連絡が、十数年前より慣習的に行われていましたが、不在時の連絡内容の引き継ぎの徹底や、電話連絡する基準の統一についての通知を平成29年8月に行い、徹底を図りました。

イ センター病院では、画像診断報告書については、要確認レポートを印刷し、各診療科部長あてに紙で配達しています。（平成29年10月開始）

ウ 附属病院では、下記(3)の医療情報システム改修予定の平成30年10月までは、医療情報システムを活用して、「画像診断報告書の作成から一定の期間が経過しているが報告書が未確認となっている事例」を抽出し、安全管理対策委員会で報告を行うとともに、診療科に確認を促します。（平成30年7月開始予定）

(3) 医療情報システム等の改修について

附属2病院では、医療情報システムにおいて、電子カルテを起動した時に、未確認の画像診断報告書の一覧を表示し注意を喚起する機能、及びこの未確認の画像診断報告書を開いた時に、医師がそれを確認して既読にする機能の追加改修を行います。(附属病院は平成30年10月運用開始予定、センター病院は平成30年6月1日運用開始)

お問い合わせ先
附属病院 総務課長 増田 政博 Tel 045-787-2804
附属市民総合医療センター 総務課長 斎藤 龍也 Tel 045-253-5302